

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

愛媛県

学校名

上島町立岩城小学校

人権課題

子供

対象学年・
取り扱った教科等小学2年生・生活科・
道徳科・特別活動

時数等

生活科4時間
道徳科1時間
特別活動3時間

目標・人権教育のねらい

- ・下級生を思いやり、優しく接するために、相手のことを想像し、伝えたいことや伝え方を選ぶことができるようにする。
- ・相手の気持ちを考えて言葉を使うことにより、より良い人間関係を築き、友達と仲良く生活していこうとする態度を育てる。

実施した内容

- ・生活科「1年生をあんないしよう」を学習し、1年生のことを考え、説明する内容やその仕方をグループで考え、校内を案内した。（3時間）
- ・道徳科「友だちやもんなぼくら」を学習し、役割演技を通して、登場人物が友達を助けようと決心した思いや友達の大切さについて考えた。（1時間）
- ・集会「ふわふわ言葉集め」を基に、学級活動「ふわふわ言葉」を行い、相手が心地良いと感じる言葉を考え、友達と伝え合った。（2時間）
- ・学級活動「言われてうれしい言葉・いやな言葉」を学習し、気持ちの良い断り方や誘い方を考え、友達と伝え合った。（1時間）

工夫した点

- ・生活科では、自分が1年生だった頃を想起させ、自分が1年生だったらどのように案内をされたいかを考えてから実際に案内を行うようにした。
- ・道徳科では、役割演技を通して、登場人物が友達を助けようと決心した思いについて考えさせるようにした。
- ・学級活動では、相手が心地良いと感じる言葉を考えてカードに記入し、授業後も継続して行った。記入したカードは、教室に掲示し、日頃から言葉遣いについて考えるようにした。
- ・ペア学習を取り入れて相手の気持ちを考えた誘い方や断り方を考え、ロールプレイを取り入れることにより、自分も相手も気持ちが良いことを実感させながら、自他を尊重した適切な表現ができるようにした。
- ・良かったポイントのカードを作成することで、相手が嫌な気持ちにならない伝え方に気付き、自分の目当てを立てて実践しようとする意欲につなげた。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・国語科「ないた赤おに」では、友情に気付いた赤おにの思いを考えることを通して、相手のことを思いやろうとする態度を養った。

事業成果

児童の意識の変容を把握するため、人権意識アンケートを令和6年4月、令和6年12月に実施した。

・【知識的側面】

「すべての人が大切にされなくてはならないと思いますか」 80% → 100%

他者へ共感したり、他者を思いやることの大切さを考えたりする場を設けることで、他者についての認識が変化したためであると思われる。しかし、人それぞれの違いについて寛容ではない児童もあり、今後もそれぞれの違いの良さを認める学習を継続して行う必要がある。

・【価値・態度的側面】

「自分には、良いところがあると思いますか」 87% → 93%

「友達の良いところを見付けようとしていますか」 87% → 93%

両方の質問項目で「そう思う」という割合が上昇した。日頃から友達の良さを探したり、自分の良さを見付けたりする機会が多くあったことで、自他を尊重する態度が確立してきたことの表れであると考えられる。今後も、授業中の協働的な学びを継続し、自己肯定感が向上するようにする。

・【技能的側面】

「自分の気持ちを友達に伝えていきますか」 73% → 87%

「相手の気持ちを考えて話していきますか」 93% → 100%

自信を持って自分の気持ちを伝えることができる児童が増えた。ロールプレイなどの体験的な学習を通して、他者とコミュニケーションを取ることに抵抗感を減らすことができたのではないかと考える。児童の感想では、「これからも相手のことをよく考えて話していきたい」と書く児童がいた。今後も、自分事として考えられるよう工夫しながら、他者とのコミュニケーションが取れる学習を積み重ねていきたい。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

愛媛県

学校名

上島町立岩城小学校

人権課題

女性、性的指向、性自認

対象学年・
取り扱った教科等小学 4 年生
学級活動・道徳科

時数等

学級活動 2 時間
道徳科 1 時間

目標・人権教育のねらい

- ・自分や友達の良いところを伝え合い、互いの良さや違いを認め合おうとする態度を育てる。
- ・性による偏見や決め付けによる差別に気付き、自分らしく生きる大切さを理解する。
- ・一人ひとりの個性や能力を生かして協力しながら生活しようとする。

実施した内容

- ・友達や自分の良いところやクラスの中でどんな存在かをカードに書き、互いに伝え合う。(1時間)
- ・男女のイメージを出し合い、そう思った理由を話し合った後、大切ならしさについて考える。(1時間)
- ・道徳科「うめのき村の四人兄弟」を学習し、友達や自分の良さが光るのはどんな時かを話し合う。(1時間)

工夫した点

- ・「クラスの中の自分」や全校で取り組んでいる「よいところ見つけ」カードを活用しながら友達と話し合うことで、今まで気付かなかった自分の良さを発見できるようにした。
- ・男女を区別していない児童が多いという実態から、体育科で男女の体の発育の違いを学習した後すぐに、学級活動で男らしさや女らしさについて考える授業を行うことで、性によるあっていい違いとそうでない違いを理解させた。
- ・「男らしい」「女らしい」を表にし、色、好み、服装、職業、役割などにまとめることで、自分に置き換えて考えやすくし、決め付けにより傷付き本当の自分が出せない人がいることに気付かせた。
- ・男女に分けた理由を出し合うで、性別による固定化されたイメージは、決め付けや思い込みであり正当な理由がないことを理解させた。
- ・自分発見カードに「笑顔になるとき」「好きなこと」など自分について記入した後、班で互いの良さを伝え合ったり、大切にしたい自分らしさを発表したりすることで、自分や友達の「自分らしさ」を大切にしようとする心情や態度を育てるようにした。
- ・道徳科では、個性を発揮し協力することでみんなが幸せになることに気付かせた。そうすることで、互いの個性を尊重し、みんなで助け合おうとする態度を養った。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 体育科「体の発育・発達」の学習において、性別による思春期の体の発育の違いや心の変化は個人差があり、関心を持つ対象も個人差があることを理解できるようにした。
- ・ 全校集会「すきなものなあに」で、全校児童がゲームを通して自分の好きなものを選択し、理由や感想を伝え合うことで好みや理由はみんな様々なであることに気付かせるようにした。

事業成果

児童の意識の変容を把握するため、人権意識アンケートを令和6年6月、令和6年12月に実施した。

・【知識的側面】

「男の子と女の子の『あっていい違い』と『あってはいけない違い』が分かりますか」

0%→40%

体型や発育、異性の好みなどには個人差があること、仕事や服装などは性別ではなく自分で決めて選ぶことが大切だという意見が見られた。体育科と学級活動を関連させながら考えたことで、性別による固定化されたイメージは差別につながることを理解したことが伺えた。

・【価値的・態度的側面】

「男女関係なく協力し合うことは大切だと思いますか」 80%→100%

個性について学習した後の道徳科では、「一人ひとり違う良いところがあるから助け合えた」「個性があるから楽しい」「みんなと違う個性を大事にしていきたい」という感想があった。性別で区別するのではなく、互いの個性を大切にしようとする気持ちが高まったことが伺えた。

・【技能的側面】

「男女に関係なく協力したり助け合ったりしていますか」 70%→90%

班活動では、男子の中に女子が一人、又はその逆もあるが、「男子だから」「女子だから」と言う声は聞こえない。今までは、女子と一緒に遊びたいがそれを言えない児童がいた。今は、自分から遊びに入りたいたって、自然に遊ぶ姿をよく見掛けるようになった。高学年になり、男女を意識しないといけないという周囲の視線もなくなった。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

愛媛県

学校名

上島町立岩城小学校

人権課題

高齢者

対象学年・
取り扱った教科等小学6年生
総合的な学習の時間

時数等

10時間

目標・人権教育のねらい

- ・高齢者の現状や生活上の課題について理解を深める。
- ・高齢者に対する思い込みをなくし、高齢者の人権を尊重し、共に生きていく意識を高める。
- ・高齢者疑似体験や福祉センターで高齢者と共に活動することを通して、高齢者に寄り添い、共に生きていくために自分に何ができるかを考え、実践していこうとする態度を養う。

実施した内容

- ・福祉センター見学を行い、高齢者の社会的環境を学習する。（2時間）
- ・高齢者疑似体験を行い、加齢に伴う心身の変化を理解する。（2時間）
- ・高齢者との交流会に向けて、共に楽しめるゲームを考えるなど、自分たちにできることを話し合う。（2時間）
- ・福祉センターを訪問し、考案したゲーム等を実施して高齢者と交流をする。（2時間）
- ・シニアサポーター団体と交流し、地域、高齢者への愛着を深める。（2時間）

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・活動のねらいを明確にして、各団体、ゲストティーチャーと綿密な打ち合わせを行った。
 - ・車椅子の操作や介助者の体験、また、視覚や聴覚を制限したり、足や手に負荷を掛けたりと高齢者疑似体験をすることで、高齢者の困り感や介助者が心掛けるべきことを実感できるようにするとともに、様々な制約の中で生きる他者を思いやる視点を持てるようにした。
 - ・体験後に高齢者について分かったことや、今後自分たちができることについて意見交換をすることで、高齢者への理解を深めたり意思決定を促したりした。
- (地域や関係諸機関との連携)
- ・福祉センターの職員の方に、福祉の考え方や高齢者の方たちへの接し方等をクイズや具体例を示しながら説明をしていただき、児童の学習意欲を高めた。
 - ・地域の様々な高齢者の方と関わる機会を多く設定し、高齢者に対する多様な接し方を体験できるようにした。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・社会科のダイヤモンドランキングを考える学習において、「高齢者」をどの位置に設定するかを考え、高齢者と共に生きようとする態度を養った。
- ・道徳科「心に通じた『どうぞ』のひとつこと」の学習を通して、思いやりの心を持って自分にできることをしようとする態度を養った。

事業成果

児童の意識の変容を把握するため、人権意識アンケートを令和6年6月、令和6年12月に実施した。

・【知識的側面】

「高齢者について、どんなことを知っていますか」
6月は、「優しい」「入れ歯をしている」「足腰が悪い」など身近にいる高齢者の印象のみで、回答が抽象的であった。12月は、「身体が動かしづらい」「目や耳が不自由な人がいる」「ふだんの生活さえ大変」など一見マイナスな印象になっているようではあるが、前回よりも記述内容に具体性があり、高齢者の様々な実態について、実際に関わったことから知識・理解を深めることができたと言える。一方、「知識が豊富、元気で長生き」などの前向きな記述もあり、高齢者について理解することができた児童もいる。

・【価値・態度的側面】

「高齢者が困っていたら声をかけたり助けたりすることができますか」 87%→87%
数値に変容は見られなかったが、アンケートには、「恥ずかしくて行動に移せないが、助きたい気持ちはある」等、気持ちの高まりが見られる感想があった。実際に施設の方と接し高齢者のことを知ったことで、思っていたように接することができないかもしれないという不安感はあるものの、一生懸命話し掛けに行く様子が見られたことから、高齢者に寄り添う気持ちの高まりが感じられた。

・【技能的側面】

「高齢者の方と親しくなれるように、自分にできることはありますか」
6月は、「優しく接する、挨拶をする」など具体性がない記述が目立っていたが、12月は、「自分から声を掛けに行く」「一緒にできる遊びや話をする」「相手の気持ちを考えて行動する」等、自分にできることがより具体的に記述されていた。また、交流会後のアンケートでは、「もっとこうできた」等自分ができていることを振り返っており、成果を感じた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

愛媛県

学校名

上島町立岩城小学校

人権課題

障害者

対象学年・
取り扱った教科等

小学 3 年生
道徳科・特別活動

時数等

全校集会 1 時間
道徳科 2 時間

目標・人権教育のねらい

- ・障がいのある人の願いや思いを理解する。
- ・誰に対しても分け隔てなく接することができる態度を養う。

実施した内容

- ・全校集会「仲間探しゲーム」では、表情やジェスチャーで自分の思いを伝えたり、相手の思いを想像したりしながら仲間を見付ける。（1時間）
- ・道徳科「わたしの弟」を学習し、障がいを正しく理解し、共に生きるためにはどのようなことが大切かを考える。（1時間）
- ・道徳科「耳の聞こえないお母さんへ」の学習をし、聴覚に障がいのあるお母さんに手紙を書いた主人公の気持ちや手紙を受け取ったお母さんの思いを話し合う。（1時間）

工夫した点

- ・全校集会「仲間探しゲーム」では、全校でゲームを楽しみ、感想を伝え合うことで、表情や動作など相手に伝える方法は言葉だけではないことに気付かせた。
- ・朝の会で手話をしながら楽しく歌うことで、手話を身近に感じ、手話を使ってコミュニケーションをとってみたいという意欲を高めた。
- ・道徳科で、聾学校の様子を動画で見ることで、聴覚障がい者への偏見や思い込みを取り除き、自分たちと同じように友達と楽しく学校で過ごしていることや様々な工夫があることに気付かせた。
- ・障がいのある人の願いや思いを聞くことで、障がいのある人がしてほしいこと、してほしくないことについて理解を深めた。
- ・役割演技をすることで、障がいのある人の立場になって、一緒に楽しく遊ぶためにはどうすればよいか考えた。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・国語科「くらしと絵文字」を学習し、絵文字が身近に多くあり、誰にでも分かりやすいことに気付かせた。また、オリジナルの絵文字をつくるために話し合ったことで、絵文字の良さや必要性について理解を深めた。

事業成果

児童の意識の変容を把握するため、人権意識アンケートを令和6年6月、令和6年12月に実施した。

- ・【知識的側面】
「耳に障がいのある人がどのようなことで困っているか知っていますか」 6%→65%
「言っていることが聞こえないからわからない」など学習して分かったことや「かわいそうだと思いたくない」など聴覚に障がいのある人の気持ちを考えた感想があった。しかし、「知らない」と答えている児童がいることから、今後も日常生活を例に考えるなど聴覚障がいに対する理解を深めていきたい。さらに、様々な障がいについての理解も図っていきたい。
- ・【価値・態度的側面】
「耳に障がいのある人のために何をしたらいいか考えることができますか」 41%→82%
「何ができますか」という質問には、「手話」と答えた児童が数人おり、授業が手話の必要性を知るきっかけになったと考える。他にも、「身振り手振りをする」「紙に書く」など、相手の思いを知ろうという気持ちが高まってきていると考えられる。
- ・【技能的側面】
「目や耳などの障がいがあってもなくても、違いを認め、協力していこうと思いますか」
88%→94%
「目や耳などの障がいがあってもなくても、人が困っているときは進んで助けようとしていますか」
77%→82%
「相手が分かるように」「相手の気持ちを考える」「差別しない」という児童の感想から、障がいの有無に関わらず、誰に対しても相手の気持ちを考えて伝え合うことが大切だと考えられるようになったことが分かる。授業を通して障がいについて考えることができたが、まだ障がいのある人と関わったり話したりする経験が少ない。今後は、障がい者施設との関わりを持ち、自分にできることを考え、行動に移せるように、経験を重ねていく必要があると考える。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

愛媛県

学校名

上島町立岩城小学校

人権課題

同和問題

対象学年・
取り扱った教科等小学 6 年生
社会科

時数等

7 時間

目標・人権教育のねらい

- ・社会科の歴史学習を中心に、当時の歴史的背景と関連させながら、不合理な差別について理解する。
- ・差別を自分事として考え、解消のために自分にできることを考えて行動しようとする態度を育てる。

実施した内容
※全 7 時間の
うち 3 時間の
内容について
記載

- ・江戸時代と明治時代を比較することで、我が国が明治維新を機に欧米の文化を取り入れ、近代化を進めたことを理解する。（1 時間）
- ・文明開化の意味を知り、明治時代の学制や身分制度について話し合うことを通して、人々の生活がどのように変化したかを理解する。（1 時間）
- ・自由民権運動や帝国議会の開設などを機に世の中がどのように変化したか考える。（1 時間）

工夫した点

【本時の授業までに】

- ・同和問題に関わる内容は特に重点的に押さえて学習を進めていくようにした。その際に、自分の考えを書かせたり、ペアやグループで話し合わせたりする活動を通して、身分上厳しく差別されてきた人々に対する思いや、差別に対する憤りを持つことができるようにした。
- ・教科横断的な指導の観点から、道徳科とつながりを持たせて指導を行った。絵本や資料を用いることで、江戸時代の様子や人々の思いが伝わりやすくなるようにした。

【本時の授業】

- ・身分制度が改められたときの人々の不安や喜びを考えさせることを通して、差別されていた人々の喜びや憤りに気付かせた。
- ・終末では、差別をなくすために自分だったらどうするかを考える活動を取り入れ、当時の差別を他人事としてではなく、自分事として考えることができるようにした。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 道徳科「山の粥」では、差別のない社会の実現に向けて、村の人の誇りある生き方に共感させ、差別の不合理性に気づき、差別をなくすために行動しようとする態度を養った。

事業成果

児童の意識の変容を把握するため、人権意識アンケートを令和 6 年 6 月、令和 6 年 12 月に実施した。

・ 【知識的側面】

「住む場所によって厳しく差別されている人がいることを知っていますか」 33.3%→81.3%
社会科や道徳科の学習を通して、住む場所によって厳しく差別されている人がいたこと、それが現代の差別にもつながっていることを理解することができた。指導を通して差別に対して憤りを持たせることができたと考える。

・ 【価値的・態度的側面】

「差別はどんな理由があってもしてはいけないと思いますか」 100%→100%
全員が差別はどんな理由があってもしてはならないと感じていることが分かった。今後も様々な教育活動を通して、「差別は絶対に許さない」という気持ちを持つ児童を育成をしていきたい。

・ 【技能的側面】

「差別をなくすためにできることはありますか」「それはどんなことですか」
単元を通して、当時の人々は人と人がつながって差別をなくす運動を進めていたということ伝えてきた。そのため、12月のアンケートでは、「みんなと協力する」「助け合う」など、一人の力だけではなく、周囲の人と力を合わせて解決しようとする意見が増加した。また、6月のアンケートでは、「してあげる」という発言が多くあったが、12月のアンケートではそのような回答が減少した。当時の人々の姿から学び、今の自分にできることを考えたことで、差別を自分事として捉え、差別をなくすために自分にできることをしようという思いが高まったと考える。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

愛媛県

学校名

上島町立岩城小学校

人権課題

インターネットによる
人権被害対象学年・
取り扱った教科等小学 5 年生
学級活動・道徳科

時数等

学級活動 2 時間
道徳科 1 時間

目標・人権教育のねらい

- ・ SNS を使う上で起こりうる問題についての解決方法を話し合う学習を通して、自他の考えの違いを認識し、互いを尊重する態度を育てる。
- ・ SNS を利用するときには、ルールやマナーを守り、人を傷付けないように使おうとする態度を育てる。

実施した内容

- ・ 道徳科「共有しちゃえ」を学習し、動画共有について考える。（1時間）
- ・ 伯方警察署刑事生活安全課による「スマホ教室」を実施し、スマホの使い方やインターネットの利用について考える。（1時間）
- ・ 学級活動「インターネットと人権」を学習し、SNSを使う際に起こりうる問題について、相手の立場に立って考え、解決方法を話し合う。（1時間）

工夫した点

- (道徳科の学習における指導上の工夫)
- ・ ネットワーク上に情報を共有する際に気を付けることを考えた。さらにNHK for schoolの動画を活用し、肖像権について理解できるようにした。
- (学級活動の学習における指導上の工夫)
- ・ 「すぐに返信がない」「なかなか会話が終わらない」「知らないところで自分の話題がでる」「一緒に写った写真が公開される」など、身近な問題を取り上げることで、インターネットの利用に関する問題を他人事ではなく自分事として捉えられるようにした。
 - ・ 個々の嫌だと思うことをタブレット端末を活用して画面共有しながら話し合うことで、嫌だと思うことは人それぞれ違うことに気付かせた。
 - ・ 相手の立場に立って考えさせることで、相手の気持ちや状況が分からないからこそ、相手を尊重してやり取りをすることが大切であることに気付けるようにした。
- (地域や関係機関との連携)
- ・ 伯方警察署刑事生活安全課から講師を招き、スマホの使い方やインターネットの利用について考えた。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 社会科「情報を生かすわたしたち」の学習で、インターネット上の情報は全て正しいとは限らないため、自分で情報を取捨選択していく必要があることに気付くようにした。さらに、インターネットの情報を活用するためにどのようなルールやマナーを心掛ければよいかを話し合いを通して考えるようにした。

事業成果

児童の意識の変容を把握するため、人権意識アンケートを令和6年6月、令和6年12月に実施した。

・【知識的側面】

「インターネットでの人権被害について知っていますか」 50%→77%

「インターネットを使うときに、気を付けることを知っていますか」 65%→100%

児童の感想から、様々な問題があることを知り、相手の立場に立って考えることの大切さを理解した上で、どのように対処していけばいいのかを理解することができたと思われる。

・【価値的・態度的側面】

「インターネットを使うときには、人を傷付けたり、人に嫌な思いをさせたりしないように使っていますか」 79%→85%

学習する前は、誹謗中傷の問題などを、どこか他人事として捉えているような感想が多かったが、身近な問題について考えたことで、自分事として捉え、人に嫌な思いをさせないように使いたいという気持ちが高まったことが伺えた。

・【技能的側面】

「インターネットの情報を正しく判断することができますか」 50%→85%

他教科でインターネットを活用した調べ学習をしたり、社会科「情報を生かすわたしたち」の学習で、情報は正しいとは限らないということを学んだりしたことで、自分で情報を正しく選択していく必要があることを理解したことが伺えた。